

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第2回新道区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域活動支援事業について（公開）

① 審査・採択すべき事業の決定等

② 追加募集について

3 開催日時

令和2年6月23日（火）午後6時30分から午後8時10分まで

4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：秋山 茂、飯塚幸太郎（副会長）、井澤 愛、金井 正、小玉朋子、
佐藤三男、杉田榮作、千町健実、高野ゆかり、塚田仁子（副会長）、
船崎 聡（会長）、本城敏男、三浦正郎、横山明夫（欠席なし）

・事務局：中部まちづくりセンター：本間センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容

【藤井係長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【船崎会長】

- ・会議録の確認者：飯塚副会長

次第2 議題「(1) 地域活動支援事業について」の「① 審査・採択すべき事業の決定等」に入る。委員が採点した結果を事務局にて資料No.1 と参考資料にまとめた。本日は採点結果を基に、新道区の採択すべき事業と補助額の決定を行う。事務局に採点結果についての説明を求める。

【藤井係長】

- ・資料No.1、参考資料に基づき説明

【船崎会長】

今の説明に質疑を求める。

(発言なし)

最初に不採択とすべき事業について審議し、その後補助額について審議する。共通審査基準の平均点が2点未満となった項目があったため「新-1 イースト・ユニティーズ幼年野球活性化事業」は評価が低い事業となった。また「新-4 稲田4丁目災害支援事業」「新-5 富岡レッドファイヤーズスポーツ振興事業」については基本審査判定で不適合と判定した委員がいた。まずは、この3事業の採否について審議を行う。なお、不採択とする場合には、提案者に対して不採択とした理由を明確に説明する必要があるため、理由とその根拠を含めて意見願う。

「新-1」について、採択すべき、または不採択とすべきかについて意見を求める。

【秋山委員】

「新-1」について、本来であれば舗装工事は直接野球には関わらない附帯的な事業であり、当初は行政の事業であると思っていた。同時に、実際に活動している子どもたちに安全に野球をさせたいという事業であると思った。提案書の中にも、「つまずき・転倒による怪我等の危険性が懸念される」との記載もあり、そのために舗装を行い安心・安全な活動をしたいとある。確かに採点結果では参加性が低い。提案の箇所は通学路ではないが、一般の人も通る場所であるため、地域活動支援事業との直接の関係は薄いですが、子どもたちのことも考えれば採択してあげたいと個人的には思っている。

【佐藤委員】

「新-1」についてである。団体の活動そのものは、野球を通した子どもたちと父兄の活動だと思う。その団体から、利用している土地が水浸しになり、不都合が生じているため改善したいという提案内容だと思う。質問の中に、「市が行うべきである」と

の内容があったと思う。自分は稲田 2 丁目の町内会活動を行っていた際、公園の芝生整備に地域活動支援事業の補助金を利用したことがある。当初、あの場所は市の所有であるが、管理そのものは地域で行ってほしいと言われていた。そのため、自分としてはおかしいと思いながらも市の方針として理解し、地域活動支援事業を活用した。今回の「新-1」の提案についても、土地自体は行政財産であるが、管理は使用している住民で行い、何か費用が発生した場合には団体が負担するということだと思う。だが、事業の予算規模を見ると、提案団体が自己負担で行える金額ではないように思う。そのため、不採択とはせずに支援してよいと思う。

【本城委員】

「新-1」の提案内容について支援したいとの気持ちはある。だが、この提案団体は毎年地域活動支援事業に提案してきている。昨年も提案されているが、何か提案すれば補助金がもらえるといった安易な考えで提案してきているような気がしてしまう。舗装を希望している場所自体、稲田小学校と隣接していることもあり、仮に子どもが通り怪我をした場合にはどうするのかといった話し合いが、提案団体と学校側とでされてもよいと思う。その話し合いがなされていないように思う。自分としては、一旦提案団体に十分な協議をしてもらいたいと思っている。提案すれば何でもOKという感じが見受けられるため、意見として発言した。

【船崎会長】

「新-1」は基本審査判定で適合しないと判定した委員が 4 人いた。判定した理由については、参考資料に記載されている。適合しないと判定した委員からの意見を求めたい。提案されている舗装箇所は、入口の部分だけだと思うが、なぜこんなに高額なのか疑問である。鴨島 1 丁目町内会の駐車場全面にアスファルトを敷いた際、「新-1」で提案された場所の数倍の広さであるが、総額で 37 万円だった。それと比べると金額が高いような気がしてしまう。一応図面は出ているが、どのような規模なのか分からない部分がある。

【金井委員】

倉庫の前には花壇路がある。雨が降った際、子どもたちは花壇路を通るため水溜りを通らない。舗装工事については、レミファルト（常温で作業できるアスファルト混合物）を設置しておけばよいと思う。本格的に舗装するのであれば倉庫の前まで道をつけるなどしないと、三日月湖状のところだけでなぜ 20 万円もかかるのかと思ってお

り、費用対効果が低いと思う。子どもたちに確認した際、雨が降った場合は練習は休みと言っていた。広い花壇路もあるためこの舗装工事は必要ないのではないかと考えている。レミファルトを敷いておけば、人が通る程度であれば傷まないと思う。

【千町委員】

自分も地域活動支援事業としては不適合だと思っている。この事業については基本的には採択されることを願うが、提案された事業については、実際の事業内容と整合しているのか疑問に思っている。実際に提案箇所を舗装した際に、雨の日でも今までと同じように活動するのか不明である。鴨島2丁目では、町内会に野球部員はゼロだがこのチームを補助している。町内会からの補助金があることも踏まえて、自分は適合しないとしてよいと考えている。

【船崎会長】

ほかに意見はあるか。

(発言なし)

意見が出尽くしたようであるため、採決を行う。「新-1 イースト・ユニティーズ幼年野球活性化事業」について、採択すべきと考える委員は挙手願う。

(8人挙手)

不採択にすべきと考える委員は挙手願う。

(3人挙手)

採決の結果、「新-1」については採択すべき事業と決定した。

次に「評価の低い事業」ではないが、基本審査判定で3人の委員が不適合と評価しているため「新-5」の採否について意見を求める。

(発言なし)

この提案についても、各自現場は確認していると思うが、今現在はネットが張っている状態である。設置箇所がグラウンドであるため、子どもが体育の時間に遊んで怪我をした時の責任問題を危惧している。他に意見はあるか。

【金井委員】

自分は適合しないとした。必要がないとの意味ではなく、必要であるが適合しないとした。理由としては、質疑事項⑥の回答に「学校側が防護ネットを設置することとした」と記載されている。このように記載されているにも関わらず、なぜ地域活動支援事業で支援しなければならないのか疑問に感じたためである。

【船崎会長】

現実問題として、防護ネットは既に設置されている。それよりもよいものを付けたということかもしれない。他に意見はあるか。

(発言なし)

では意見が出尽くしたようであるため、採決を取る。「新-5 富岡レッドファイヤーズスポーツ振興事業」を採択すべきと考える委員は挙手願う。

【金井委員】

採決を取る前に確認したい。回答に記載されている「学校側が防護ネットを設置することとした」の真偽はどうなっているのか。学校で設置するのであれば、地域活動支援事業で補助する必要はないと思う。

【船崎会長】

今設置されている防護ネットを学校側で設置したということだと思う。設置されているが、また新たに提案されたということは、現状のネットよりもよいものに交換したいということだと思う。

【金井委員】

それを含めて、学校側が直すという意味ではないのか。その気がなければ、このような回答はしないと思う。

【船崎会長】

ただ、提案されている以上は審査しなければならない。先ほど意見を聞いて、これ以上の意見は無いようであったため採決に進まなければならない。

【金井委員】

採決のため、「学校側で設置する」との回答の真意を聞きたい。

【船崎会長】

事務局より補足願う。

【本間センター長】

今ほどの「学校側で設置する」との回答についてである。学校がまず教育委員会に防護ネットの設置を依頼したが、教育委員会としては授業等で必要のないものについては設置できないとした。そのため後援会の予算を利用して、現在のネットを設置したところまでが、学校側で実施できる対応であったということである。

【船崎会長】

提案書に記載されている後援会費とは、富岡小学校地区の町内会が拠出している資金のことだと思う。その資金を利用して防護ネットを建てたということである。だが、今回の提案は、現在のものよりしっかりとした防護ネットに変更したいということだと思う。提案されている以上は、審査を行わなければならない。今の説明で分かるように、教育委員会では一切市費を出さないということである。

【千町委員】

既存の防護ネットは教育委員会を通して、市または学校側で設置したもので、提案についてはそれ以上のものを望むという解釈でよいか。

【船崎会長】

提案されている以上は、そういうことになると思う。

【金井委員】

グラウンド側に室外機を設置したことにより、子どもがけがをすることも心配されるのに、それは知らないという市の対応に納得がいかない。

【船崎会長】

先ほどの「新-1」についても全く同じだと思う。作ったはよいがそれにより怪我をした場合はどうするのかということに、結局はなってしまう。

【金井委員】

グラウンドの真ん中に設置するのと人が通らない校庭の片隅に設置するのでは全然レベルが違う。もう一度市にどうするのか確認してみたらよいと考える。

【船崎会長】

他に意見はあるか。

(発言なし)

では採決を取ってよいか。

(よしの声)

まず、「新-5」を採択すべきと考える委員は挙手願う。

(11人挙手)

次に、不採択とすべきと考える委員は挙手願う。

(2人挙手)

採決の結果、「新-5」は採択すべき事業に決定する。

続いて、同様に基本審査判定で1人の委員が不適合と評価した「新-4」の採否につ

いて意見を求める。

(発言なし)

ちなみにこの事業については、昨年まで市の補助金を活用できたが、今年度より補助制度がなくなり、各町内会で費用を負担のうえ設置することとなった。市等で補助が出ているものについては新道区地域協議会では審査しないこととしていたが、今年よりその制度がなくなったため、この事業について審査しなければならない。これについて意見を求める。

(発言なし)

では採決を行う。「新-4 稲田4丁目災害支援事業」について採択すべきと考える委員は挙手願う。

(12人挙手)

不採択とすべきと考える委員は挙手願う。

(1人挙手)

採決の結果、「新-4」は採択すべき事業に決する。

残る「新-2 富岡小学校区 安全安心マップ作成事業」と「新-3 グラウンドゴルフで地域交流事業」について確認する。金額は別として、この2事業を採択すべき事業としてよいか。

(よしの声)

採決の結果、提案のあった5事業すべてを採択すべき事業と決した。

続いて補助額について審議する。本年度の全事業の補助希望額は、新道区の配分額を下回っているため、財源に合わせた減額は必要ない。次に採択すべきと決した事業について、地域活動支援事業費による支援を行うことが適当ではないと考えられる経費、例えば支出の費目の中で自己負担で賄うべきではないかといった経費があれば発言願う。

【千町委員】

「新-1」についてである。採決の結果、採択すべき事業に決したが、費用が高額であるとの意見も多かった。アスファルトはホームセンター等で安価で購入できる。提案された22万円を全額採択とするのか、または、減額採択とするのかについて検討願う。

【船崎会長】

見積りでは22万円となっている。自分たちには舗装工事の知識がないため、どの程度の金額が妥当なのかはわからない。しかし先ほども話したが、自分の町内の町内会館前の舗装を行った際は、駐車場全てで37万円で行うことができた。

【佐藤委員】

見積り金額が妥当な額か否かを言い始めると切りがないと思う。この提案は相見積りを取っており、提出された見積りを比べてもさほど違いはない。談合しているということはないと思うため、それほど外れた金額ではないと自分は解釈している。相見積りを取る意味は、1社ではそれが妥当かどうか判断できないためだと思う。性善説になってしまうかもしれないが、あまりそこは追求しなくてもよいと考えている。

【千町委員】

今ほどの佐藤委員と同様の意見を述べようと思っていた。単独見積りではなく相見積りがあれば、時間をかけなくとも審議はできると思っている。

【船崎会長】

他に意見はあるか。

【秋山委員】

採択すべきと決定した5事業について、減額する項目等がないかを確認していた。提案書記載の項目を見る限りでは、特別減額するような項目はないと思うため、希望額で採択としてよいと思っている。

【船崎会長】

他に意見はあるか。

(発言なし)

まとめて採決をとる。全ての事業について、減額すべきと考える事業がある委員は挙手願う。

(挙手なし)

では、全ての事業を減額せず採択することとしてよいか。

(よしの声)

採決の結果、全ての事業は提案どおりの金額で採択する。ここまでの採択すべき事業と補助額の審議内容について、確認のため事務局より読み上げを願う。

【藤井係長】

審査の結果、5つの提案事業の全てを採択し、金額については希望額どおり補助す

るということで改めて確認願う。

【船崎会長】

新道区の採択すべき事業と補助額について、今ほどの事務局確認のとおりとしてよいか。

(よしの声)

以上で採択すべき事業とその補助額が決定した。

続いて、附帯意見について審議を行う。採択すべきとした事業については、地域協議会からの附帯意見として、採択の条件を付けることができる。これまでの審議内容を踏まえ、附帯意見が必要だと思う事業がある委員の発言を求める。

【本城委員】

「新-3 グラウンドゴルフで地域交流事業」について、新道地区の22の町内会のうち、提案団体を構成するのは5つのクラブとのことである。これだけのお金をかけるのであれば、老人会の有無に関わらず各町内会に声掛けを行い、多くの高齢者を呼び込めるような仕掛けをしてもらいたい。提案書を見る限りでは、5つのクラブでグラウンドゴルフの道具を購入しているのだと思うが、それとは別に、新道地区老人クラブ協議会より提案があり、しかも昨年度、今年度と続けて提案されている。そういった面で、もう少し参加チームを増やせるよう募集してほしいと思っている。

【船崎会長】

他に意見はあるか。

【佐藤委員】

「新-4 稲田4丁目災害支援事業」について、購入を希望している備品はいろいろな所で使えると思う。稲田4丁目管理するが、新道地区の備品という考え方で、他町内でも使用できるとアナウンスしてもらえればと思う。採択結果については広く周知すると思うが、それに加えて今回採択された稲田4丁目町内会から、広く貸出しを周知するような呼びかけを行ってほしい。

【船崎会長】

他に意見はあるか。

【千町委員】

地域活動支援事業そのものは、今年で何年目か。単独町内会として様々な要望が提案されてきた。地域活動支援事業をスタートした当初は、どんな提案であっても多く

の提案が採択されていたと聞いている。しかし昨今では、単独町内で提案を申請する場合、どの辺りまでが採択されるのかがシビアになってきているように思う。単独町内会ではなく、例えば鴨島全体や稲田全体として活動する事業については採択されると聞いている。単独町内会として地域活動支援事業を提案する場合、当該事業をスタートした当初と現在ではどのように違うのか、その辺の見解を教えてほしい。

【船崎会長】

それについては、各委員のもとに昨年までの地域協議会の経緯に関する資料が配布されていると思う。昨年度まで自分と秋山委員が地域協議会委員であった。前期では単独町内会よりも地域を優先していた。地域活動支援事業に提案することは問題ないが、地域全体に関わる事業を優先順位の上位としていた。秋山委員にも見解を求める。

【秋山委員】

今回提案されている「新-3」のグラウンドゴルフの提案についても、当初は子安新田町内会より単独で提案されたが、単独町内会の活動が徐々に広がり、現在では新道地区全体に広がっている。こういった事業は、単独町内会からの提案であっても採択した。例えるならば、池に石を落とした時のように、波が広がっていくような事業が、本来は望ましいと考えている。そういった事業が提案されてくることをずっと期待している。基本的には今ほど会長が言われたように、単独町内会の事業で公益性の低いものは採択しないという考えで、これまでは審査してきた。

【船崎会長】

第1回地域協議会で配布された参考資料2を確認してほしい。「2 申し合わせ事項」の一番下にある単独町内会が行う事業に、参考として「当初は単独でも後に地域に拡大していく事業もある」「原則として、単独町内会からの提案は認めないという考え方であるが、財源の状況や事業内容によっては認めざるを得ないのではないかと（審査により判断）」とある。

【千町委員】

分かった。

【船崎会長】

ほかに意見はあるか。

【金井委員】

附帯意見とは違うが、何だかんだ言っても税金を使うということである。例えば今

回、富岡地区や稲田地区より物を作る提案が行われているため、その後の管理や結果報告等の体制をしっかりとしてほしい。報告書をきちんと提出する、写真の管理をしっかりとするという含めて附帯意見を出してはどうか。そういった歯止めをしなければ、補助金を出しただけであとは知らないとなることはないのか。やはり税金を使うからには、厳正に状況を把握することは大事だと思う。地域協議会の中で実施状況を明らかにすることも1つの方法だと思う。そういったことを義務づけて欲しいと思っている。

【船崎会長】

事務局に説明を求める。

【藤井係長】

提案団体に最低限行ってもらっていることとして、地域活動支援事業費は市の補助金であるため、提案団体に実績報告書を提出してもらおう。その中では、活動した内容や効果の報告とともに写真も添付して報告してもらっている。ただ報告書については、地域協議会委員に全てを配布しているわけではない。もし地域協議会で配布が必要と判断された場合は、配布したいと思っている。また、物を作るなどした場合の管理については、その提案団体が管理していくことになる。

【金井委員】

ということは、これまでは地域協議会に事業結果は回ってきていないということか。

【藤井係長】

報告書というかたちでは配布していない。ただし、全区の全採択事業の実施内容等を簡潔にまとめた事例集は配布している。

【本間センター長】

補足である。これまでの新道区では今ほど説明したとおりの対応をしていたが、他の区では実績報告書の写しをすべて協議会委員に配布している区もある。また過去の新道区では、実際に支援した事業について、後から現地に出向いて確認することもしていたと聞いている。そこは各区のやり方で如何様にも対応できると思っている。

【船崎会長】

過去には、地域活動支援事業で採択された事業を協議会委員全員で研修というかたちで見て回り、説明を聞いたことがある。確か2年ほど前である。今ほど、金井委員よりよい提案があった。これまで新道区地域協議会では、実績報告等は委員に配布し

ていなかった。今後は配布したほうがよいと思うか。

(よしの声)

では今後は実績報告書を配布することとする。

2事業について意見が出されているが、ことを附帯意見としてよいか。

(よしの声)

他に意見はあるか。

(発言なし)

以上で次第2議題「(1) 地域活動支援事業について」の「① 審査・採択すべき事業の決定等」を終了する。

次に「② 追加募集について」に入る。事務局に説明を求める。

【藤井係長】

・資料No.2に基づき説明

【船崎会長】

追加募集の実施について意見を求める。

【杉田委員】

本日の新聞紙面で新道区の追加募集についての記載がなかったため、新道区では追加募集を実施しないものと思っていたが、これから協議のうえ実施の有無を決定するということか。

【藤井係長】

区により審査のスピードが違うため、すでに審査・採択が終了している区もある。審査が終了し追加募集の実施を決定している区について新聞に掲載されたということである。新道区についても、本日追加募集が決定すれば、後日新聞等に掲載されると思う。

【船崎会長】

他に意見はあるか。

【千町委員】

今ほど事務局から説明により、3月に予定された地域活動支援事業の事前説明会が、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった背景を聞いた。事前説明会の中止や新型コロナウイルスの影響により提案をしなかった町内もあるため、追加募集を打診されている。ただ単独町内会としての提案として話を聞いた部分もある。

【船崎会長】

他に意見はあるか。

【秋山委員】

長年地域協議会委員をしてきて、これほどの配分残額が出たことは初めてである。追加募集について、個人的に問合せも受けており、追加募集があるのであればぜひ提案したいという団体が、知っている限りでも3団体ほどある。自分としては、提案を希望している団体もいるため、配分額を残すのではなく追加募集を実施したほうがよいと思っている。

【佐藤委員】

新聞記事については、事務局の説明を聞く限りでは正確性を欠いているような感じがする。自分は何人かの知人より、新道区は追加募集をしないようだとされた。それを考えると、新聞記事に問題があるように思う。また追加募集の実施については、ぜひ実施したほうがよいと思っている。個人的には、基本的に様々な団体より地域を活性化するための事業をどんどん提案してほしいと考えている。新道区では、地域住民や団体から提案が出てくるような土壌づくりが少し足りないように思う。現状として新道区は、地域活性化に消極的な印象を持たれているような感じがするため、その辺のやり方をもう少し考えていったほうがよいと思っている。

【本城委員】

自分も追加募集は実施したほうがよいと思っている。ただ先ほど、単独町内会からの提案に関する話があったが、町内単独でもよいと思っている。現在、市は各町内会への助成をしなくなってきた。それを考えると、やはり町内単独の事業であっても、ある程度は協議検討してもよいと思っている。

【船崎会長】

昨年度、追加募集を実施しないとした理由は、1 つには地域全体として必要としないものに補助金を使うのはいかがなものかと考えた。最初に地域活動支援事業の審査を行った際、複数の単独町内会より様々な提案があった。しかし、それが本当に地域にとって必要かを精査する仕組みがなく、出てきたものだけを審査し、よいか悪いかを決めていた。だが、地域活動支援事業費は、新道地区の発展のために使うお金として、市の税金の中から配分されているものである。そのため、本当に新道地区全体で必要なものを精査しようと考え、その結果、単独町内会より提案されたものについて、

単独町内会で対応できる部分については単独町内会で実施してもらうこととした。しかし、単独町内会でできない部分については、地域活動支援事業にて補助するとの考え方もあった。さらにもう1つ、同じ団体より何年も続けて提案があり、当時は、関係町内会で対応すべきではないのかとの意見もあった。先ほど採択された幼年野球チームも3年連続で提案しており、最初はユニフォーム購入の提案であり、その次が用具置き場としている倉庫の修繕で、そして今回の提案である。果たしてそれが妥当かどうかはまた別の話であるが、一番大事なのは、新道地区全体が発展するためにはどのような事業を支援するのかということである。昨年度、追加募集を実施しないとしたことについては、当初募集に提案されなかった活動は地域活動支援事業の支援を必要としない事業であると考え、残額が出てても追加募集は実施しなかった。ただ先ほど事務局から説明があったように、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業もほとんどできない状況となっている。また一番大きな理由としては、事前説明会が中止となったことで、今年度は地域活動支援事業がないと思っていた団体等があったことである。今年度は実施しないとの告知は行っていないが、事前説明会が実施されないことをそのように解釈した団体もあるようである。そのため、ぜひ追加募集を実施してほしいとの話を聞いている。

【千町委員】

今年度の申請件数のあまりの少なさに正直驚いている。先ほど事務局より、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響があるとの説明もあった。

【金井委員】

失敗ではないと思うが、例えば提案件数が少ないということも失敗と位置付けるのであれば、その原因は何なのか。応募期間が短かった、町内での周知の仕方に問題があった、同一団体からの提案が続けて出てくることに対するブレーキ的なことに問題があった等いろいろと考えられると思う。そういうところをきちんと検証し、考えていかなければまた同じことになってしまう。今年度、提案が少ない1番の原因は、新型コロナウイルス感染症が影響していると思っている。その他、町内会間でうまく意見が集まらない等いろいろな問題があると思う。地域活性化については、実はボトムアップがなければ、上だけが動いても全然意味がないと思っている。取りあえず今年度については追加募集の実施に賛成ではある。だが、募集方法をどうしたらよいのか等、そこら辺を念頭に根本的なことを考えなければ、地域活性化に繋がらないと考え

ている。

【船崎会長】

他に意見はあるか。

(発言なし)

では採決を取ってよいか。

(よしの声)

追加募集の実施について、今年度の状況を鑑み、特例として当初の決定を見直し、追加募集を行うことに賛成の委員は挙手願う。

(9人挙手)

次に追加募集は実施しないことに賛成の委員は挙手願う。

(4人挙手)

採決の結果、追加募集を実施することとする。追加募集の実施について、事務局より説明を求める。

【藤井係長】

・説明

【船崎会長】

では1つずつ確認していく。採択方針については、令和2年度当初募集と同様としてよいか。

(よしの声)

次に審査手順については、ヒアリングの実施を含め意見がある委員の発言を求める。

【千町委員】

ヒアリングについて、先般の地域協議会ではヒアリングを実施して提案団体の意見等をしっかりと聞くべきではないかとの意見があったが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響があるため、結果的に書面による質問・回答となった。追加募集についてはどうなるのか。

【船崎会長】

事務局より説明を求める。

【藤井係長】

新型コロナウイルス感染防止対策の状況については、県外移動についても若干緩和されてきたところである。3密防止は引き続き重要であるが、状況が変わってきてい

ることも踏まえ、ヒアリングの実施も選択として取り得ると考えている。地域協議会で実施すべきとの声が多ければ、その決定に従いたいと思っている。

【船崎会長】

では、改めて資料No.2 のスケジュールを確認してほしい。ヒアリングの実施の方法については、また別の問題となり、その時の状況によって変わると思う。スケジュール案1では7月25日頃、広報上越の発行に合わせて各町内会へ地域協議会だよりを配布し、追加募集を周知することとしている。また追加募集の募集期間については、7月27日（月）から8月17日（月）までとなり、その後の地域協議会の開催は、提案書が提出された後の8月20日前後の開催を考えている。団体より提出された提案書の一覧の配布は、8月24日の週となる。ここまでのスケジュールについて意見はあるか。

（発言なし）

追加募集にてヒアリングを実施するか否かについては、8月20日前後に予定している第3回地域協議会にて決定することとしてよいのか。

【藤井係長】

提案があった際に団体に伝えるため、資料No.2 記載のどちらのスケジュール案とするかを決定してほしい。

【船崎会長】

では資料No.2 記載のスケジュール案1 またはスケジュール案2 のどちらとするかを決定したい。つまり、ヒアリングを実施するのか、または当初募集と同様に書面による質問・回答とするかについて決定する。この場で決定したスケジュールに沿って、追加募集を実施することとなる。では採決を取る。

スケジュール案1 に賛成の委員は挙手願う。

（11 人挙手）

次にスケジュール案2 に賛成の委員は挙手願う。

【千町委員】

スケジュール案2 は、書面による質問・回答ということか。

【船崎会長】

そのとおり。

（1 人挙手）

採決の結果、スケジュール案1 で追加募集を実施する。

【金井委員】

質問である。今年度 2 回目の地域活動支援事業の募集ということで、スケジュールでは地域協議会で採択すべき事業が決定する予定が 9 月 30 日頃となっている。当地は雪国であるため、例えば何かを作る・改修する場合で考えると、事業実施期間が残り少ないと思う。これについて、越年の考え方はないということによいか。

【船崎会長】

事業完了が年度内ということである。

【金井委員】

年度内の事業であるということをきちんと付記しておいたほうがよい。事業の執行はおそらく 10 月に入ってからとなるため、そこはきちんとしておいたほうがよいと思う。

【船崎会長】

これまでも、追加募集を実施した際はそういったかたちで実施した。他に意見はあるか。

(発言なし)

以上で「② 追加募集について」を終了する。

最後に次第 3 議題「3 その他」の「(1) 次回の開催日の確認」について事務局に説明を求める。

【藤井係長】

- ・次回の日程について説明

【船崎会長】

— 日程調整 —

- ・次回の協議会：7 月 20 日（月）午後 6 時 30 分から 新道地区公民館 多目的ホール
- ・内容：公の施設の再配置計画の取組について

地域が必要とする公の施設に関する意見書について（回答）

【金井委員】

今後、地域活動支援事業の追加募集を実施することとなったが、新道地区の事業提案の仕方のレベルを知りたい。それは全体的なレベルアップということも考えて、もし可能であれば、他の町内や他の地域協議会でどのような提案が出されているのかを知りたい。それを参考として、現状よりもう少しよい事業提案を提出できるかもしれ

ない。

【船崎会長】

他の地区の提案内容ということか。

【金井委員】

そのとおり。新道地区の状況は分かるため、他地区ではどのような提案があるか閲覧する方法はあるか。

【船崎会長】

全市の内容が掲載されている資料があると思う。事務局より回答を求める。

【本間センター長】

今の質問については、市のホームページに過去の活動の事例集が掲載されている。そこを閲覧することもできるが、もし希望があれば、事務局にてプリントアウトして資料を送ることもできる。

【金井委員】

自分はインターネットで検索することもできるが、ほかの委員はどうか。

【本間センター長】

希望があれば、配布することも可能である。

【杉田委員】

今ほどの意見と同じであるが、他の地域の状況等が非常に気になっていた。以前に板倉区のことを新聞に掲載されていた。参考にしたほうがよいと思っている。

【船崎会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690 (直通)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。